

7 章

武道の現代的意義

昭和 39（1964）年の第 18 回オリンピック東京大会を契機に日本武道館が誕生し、「武道」という言葉がよみがえる。その後、体育系大学でも武道学科が設置され、「武道」が市民権を得るとともに、スポーツとの比較から武道の特性が問題とされるようになる。

昭和 52（1977）年には、日本武道館の提唱により、全日本柔道連盟や全日本剣道連盟などの武道 10 団体が大同団結して日本武道協議会が設立された。同 62（1987）年には「武道憲章」が制定されて「武道は日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。」と謳われた（資料 32）。この「武道憲章」に対応して、平成元（1989）年に学校体育の運動領域名が「格技」から約 30 年ぶりに「武道」に名称変更されたのである。

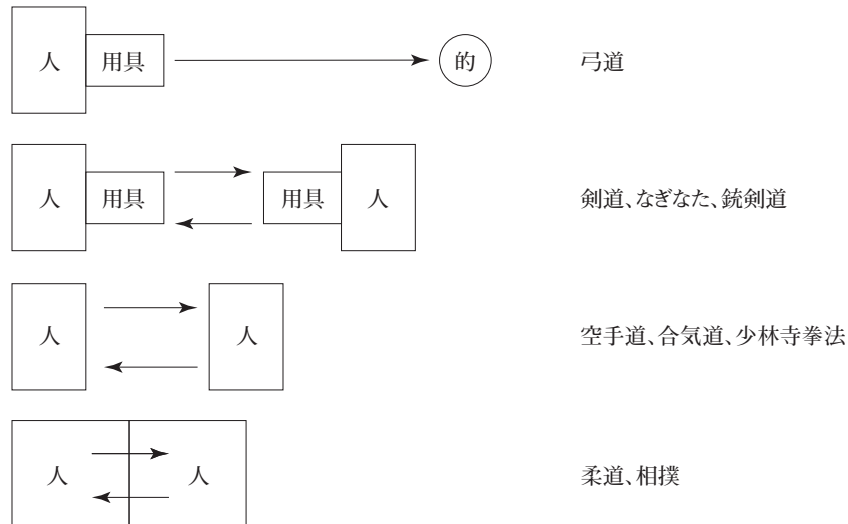
●「格技」から「武道」へ

平成元（1989）年の「学習指導要領」では、「現行の『格技』の領域については、名称を『武道』に改め、我が国固有の文化としての特性を生かした指導ができるようにする」と書かれ、日本の伝統文化である武道の特性を生かした指導が求められた。また制度的には、武道 9 種目が学校や地域の実態に応じて採用できるようになり、これまで男子のみであったものが女子も武道を選択できるようになったことは画期的な出来事であったのである。



資料 32) 日本武道館北口掲出 武道憲章

武道9種目とは、かつては戦技であったが用具や技術に改良を加えたものであり、現在では用具を使用するか否か、また相手との距離（間合^{まあい}）によってそれぞれに違いはある。しかし、武道の攻防ではサッカーのように交代は認められず、誰の助けも借りず一人で問題を解決しなければならず将来に生きる人作りに繋がり、また相手は敵ではなくお互いに高め合っていく存在であり、礼節を重んじる所に武道の特性（すばらしさ）があるといえる（資料33）。



資料33) 武道9種目における用具と間合

●武道の必修化

平成20（2008）年には現行の学習指導要領が告示され、平成24年度から中学1、2年生はすべて武道を学ぶようになった（資料34、35）。この「武道必修化」の背景には平成18（2006）年の教育基本法の改正があり、また文部科学省が初等教育から中等教育修了までの12年間で3つの発達段階でとらえ、校種間の接続を踏まえて指導するようにした点があった。

中学校武道必修化に先立つ平成20（2008）年10月に日本武道協議会は「武道の理念」を制定し、この理念と武道9種目名を明記している。

平成20（2008）年の改訂で注目されるのは、「武道は武技・武術から発生した我が国固有の文化であり、伝統的な考え方が重視される運動」とされ、武道の伝統的な考え方を理解しそれに基づく行動の仕方を身に付けるという点が挙げられる。そこで、武道の伝統的な行動の仕方について「態度」と「技能」の面から探ってみたい。

資料34) 現行学習指導要領（平成20年告示）・武道の特性とねらい（中学校保健体育）

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じ、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動である。

	旧指導要領			現行指導要領	
	1年	2年	3年	1・2年	3年
体づくり運動	◎	◎	◎	◎	◎
器械運動	◎	○	○	◎	○
陸上競技	◎	○	○	◎	○
水泳	◎	○	○	◎	○
ダンス	○	○	○	◎	○
武道	○	○	○	◎	○
球技	◎	○	○	◎	○

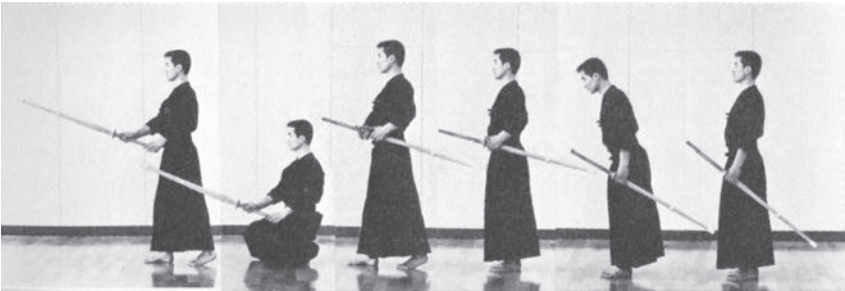
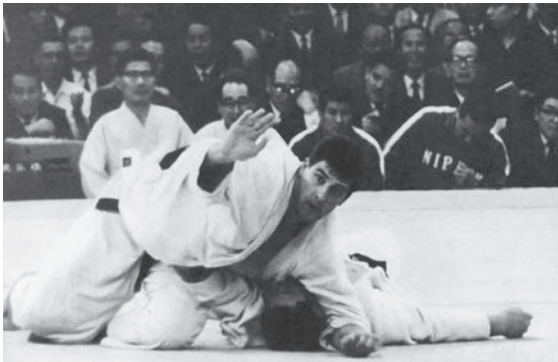
資料 35) 旧学習指導要領と現行学習指導要領（平成 20 年告示）の違い（中学校保健体育）

●武道の伝統的な行動の仕方

武道の伝統的な行動の仕方とは何であるのだろうか。まず「態度」においては礼法が挙げられる。武道の伝統を辿るには武士の行動様式を見ていく必要がある。“自立”を心情とした武士は、戦場で戦う相手であっても自立を旨とし努力を続ける同志であったことから、相手への尊敬の念を重んじたのである。

この伝統は現代武道にも生きており、相手は敵ではなく自分を高めてくれる存在であり、お互いに道を求める仲間（同志）として礼法が必要であるといえる。そして「形から入る」と言われるように、最初は頭を垂れるという形を教え、やがて心を込めればよいように思う。相手と組み合う前に「お願いします」という敬意を表し、終了時に「ありがとうございました」という感謝の礼が必要となる。と同時に、自立とは自律にも通じ戦う前には自分を律する礼を行い、終了時には疲労困憊でも開始線に戻り礼を行うという、自分を律する礼の大切さも話していくとよいと考える（資料 36 ～ 38）。

資料 36) 東京オリンピック無差別決勝
IIヘーシンク（左）対神永。勝利が決
まり、熱狂して畳に上がろうとするオ
ランダ人記者を制止したヘーシンク。



資料 38) 剣道の礼法（湯野正憲・岡村忠典『スポーツ V コース剣道教室』大修館書店）



資料 37) 弓道の射法八節・会

一方「技能」については、昔は鎧を着用しての戦争が多く姿勢の崩れは致命傷となった。また、相手との間合を計って攻防することが必須であった。そのためには、丹田を中心とした姿勢で正対して間合を計り、また本体（後の自然体）という崩れない姿勢が必要であった。

現代においても、^{とみ き けん じ}富木謙治は「自然体とは丹田に気を納め、膝を少し緩めた姿勢」と言う。この自然体から相手の姿勢を崩して技を掛けることが大切であり、中心軸を持ち合い攻防することは“正々堂々”の精神に繋がり、相手をパートナーとして理解することにも繋がるといえる。さらには、技を掛けられた際に安全に身を処する方法（受け身、体さばき）も武道独自のものである。

投げられ打たれた時の痛さは、他のスポーツでは味わえない強烈なものがある。その痛みを体験することは同時に相手の痛みも知ることになり、相手の生命も大切に作る精神につながるだろう。限られた授業時間においては、指導者は武道の基本動作を教え、生徒は礼節をわきま自然体で攻防し合うことができれば、武道必修化の目的に添ったものと考えてるのである（資料 39, 40）。



資料 39) 柔道・自然体での攻防
(向井幹博『役に立つ少年柔道指導法』日本武道館)



資料 40) 剣道・自然体での攻防（湯野正憲・岡村忠典『スポーツ V コース剣道教室』大修館書店）

●これからの武道教育―「守・破・離」

我が国の武道や芸道は、昔から形を学ぶ過程を「^{しゅ}守・^は破・^り離」と表現した。「守」とは先生の教える形を素直に守ることであり、次の「破」は形を破り自分のものとして工夫し発展させる段階、最後の「離」は最初の形から離れて自在に活用できる段階である。

「中学校武道必修化」において求められる課題は、まず、武道の基本的な知識を知り、技ができるようになる「守」の段階は必須である。しかしこれからは、学んだ技や知識をどう相手との攻防の中で使うかという「破」の段階が必要であり、さらに技の習得を通して武道で学んだものを人生にどう活かしていくかという「離」の段階に至ることも必要であると考え。

学校武道の最終目的は、単なる技と知識の育成に^{とど}留まることなく、よりより社会をつくろうとする意欲と態度を身につけることであり、「守・破・離」の武道精神そのものといえる。